

平成 30 年

第 10 回
教育委員会会議録

行橋市教育委員会

平成 30 年 10 月 30 日(火)

教育委員会会議録

- 1 招集日時
平成 30 年 10 月 30 日(火) 13 時 31 分～
- 2 招集場所
市役所303会議室 (3階)
- 3 出席委員
教育長 笹山 忠則
教育長職務代理者 末次 龍一
委員 水谷 知子
委員 金澤 精子
- 4 欠席委員
委員 大宮 克弘
- 5 出席職員等 米谷教育部長
土肥教育総務課長
丸山学校管理課長
山本指導室長
岩本防災食育センター長
上田生涯学習課長
橋本文化課長
増田スポーツ振興課長
大園教育政策係長
- 6 議題及び議事の概要
別紙
- 7 閉会 14 時 6 分

教 育 長

教育長職務代理者

議事録調製者

平成30年10月30日

開議 13時31分

1. 開会

○教育政策係長 大園健朗君

それでは皆さん、お揃いですので、ただいまから平成30年第10回教育委員会を開催したいと思います。

開会前に、本日、大宮委員が急きょ手術が入ったということで、欠席の連絡を受けておりますので、御報告をいたします。

また、本日の報告事項「平成30年度第3次補正予算要望事業の概要について」の資料の差し替えといたしまして、学校管理課と、生涯学習課の資料をお配りをしておりますので、そちらのほうを御覧ください。

それでは、教育長、よろしく願いいたします。

○教育長 笹山忠則君

それでは、定足数に達しておりますので、本日第10回の定例教育委員会を開催させていただきます。

2. 前回議事録の承認

○教育長 笹山忠則君

それでは、付議事項に従いまして、進めさせていただきます。

まず、前回の会議録の承認に関しまして、これを議題とさせていただきます。

この件に関しまして、御意見等がございましたら、お願い申し上げます。

(「ありません」の声あり)

ありがとうございます。ありません、ということでございますので、御承認いただいたものとさせていただきます。

3. 教育長事務報告

○教育長 笹山忠則君

それでは、次に、教育長事務報告に移らせていただきます。お手元の事務報告の中から、かいつまんで説明をさせていただきます。

まず、9月26日に行橋遺産絵画展の表彰式がございました。これに関しましては、新聞等で一部報道をしていただいております。

私のほうのスピーチといたしましては、子どもたちが今までの文化財等の絵を描いてくれるんですが、子どもたち自身が見つけた、これが素晴らしい行橋の遺産である、というぐあいな新しい発見があれば、それが行橋の新しい遺産になるんだよ、という話を

させていただきました。やはり有名な所、皆に知られている所が子どもたちにとっての題材にはなっておりますが、これからひょっとしたら新しいものが出てくるかもしれません。

そして10月に入りまして、4日に後期市民大学講座の開講式に出席をいたしました。ここで気が付きましたのは、受講者の市民の方々が常連化しておるといふことと、それから高齢化しておるといふことに気が付きました。市民大学講座も、使命をもう一度見直す時期にきているかなという気はいたしました。

それから、13日の土曜日に市民文化祭がコスメイトで開催されました。ここではお茶席もございまして、子どもが正客としてお茶席に臨みました。

それから、翌14日の日曜日には行橋市の連歌大会が今井浄喜寺でございました。市長も出席いたしました。委員の先生にも出席いただきまして、ありがとうございます。この連歌大会、今までずっと続いている所というのは、他に数少ないので、行橋の文化として、これからも継続していきたいということでもございました。

15日に京築教育事務所管内の市町村教育委員会の教育長、2市5町の教育長と、それから県の教育委員会の幹部、教育長はじめ部長が二人、そして課長が二人来られて意見の交換会を行いました。そのときに予め各教育委員会のほうから議題として出したいというものがあれば、という問い合わせがありましたので、それに関しまして意見を、3つの議題が出ております。

1つは、小学校における教科担任制の導入について伺いたい、ということがありました。これは築上町から出ました。それから2番目として中学校における学力向上の取り組みに関しまして、これは吉富町から出ました。それから3番目、教職員の働き方改革の推進について、これは県のほうから出ております。

このようなかたちで意見の交換をいたしました。県のほうからは学力向上に関して強力に推進したい、というニュアンスがひしひしと伝わってくるような、そういう意見の交換会でもございました。

それから、16日に平和作文の表彰式がありました。ここでは市長賞、それから市議会議長賞、そして教育長賞という、この3つの賞を授与されました。中々子どもたちはしっかりとした作文を書いておりますし、中には非常に変わったというか、今までの子どもたちとは違う観点で書いてくれているなというような作文もありました。それが必ずしも賞を貰っているというわけではありませんが。

それから、18日に初任者授業研修会に出席いたしました。教育事務所から2名の指導主事がまいりまして、国語と算数の授業に対するコメントを貰いました。

それから、同じく23日にも初任者授業研修会を見学いたしました。これは行橋北小学校におけるところでございます。18日のほうは行橋小学校であります。こちらの北

小は、2年生の国語の授業でありました。中々教員は熱心にやっておりました。

それから、24日は同じく授業研修会が椿市小学校でありました。これは3年生の算数の授業の授業研修会がありました。

そして29日、昨日から、今日・明日と、教頭・主幹・指導教諭任用の受験をした方々に対する面接を行っておるところでございます。

以上、かいつまんで事務報告をさせていただきました。補足説明等が必要なところ、あるいは御質問等がございましたら、どうぞお願いいたします。

金澤委員、お願いします。

○委員 金澤精子君

教育長さんの御説明の中にはなかったんですが、20日の土曜日の椿市校区文化祭ですが、地域交流センターになっての初めての文化祭だったのではないかと思いますので、御様子はいかがでしたでしょうか。

○教育長 笹山忠則君

この日は、まずお天気が良かったです。暑いくらいでありまして、地域の方々がたくさんおいでになりまして、それでテントが何張りくらい出て、そしてそのテントの中で地域の方々が自分たちで作ったものを売られたり、例えばおこわを炊いて、その販売があったり、あるいは無料でのふるまいのものがあったり、そして、うどんは1杯100円でしたでしょうか、それは子どもたち優先であるというものがあったり、フランクフルトソーセージの出品があったりしました。

皆が大変関心を持ったのは、名称はポンポン菓子と言いますか、お米に圧力をかけて温めて、それを急激に圧力を抜くとパーンという音がして、というお菓子ですね。あれを私もあれをパーンというときのそれを、教育長やってみろ、と言われてやりました。びっくりしました。でかい音で、大砲みたいな音がしました。

○委員 金澤精子君

ありがとうございます。

生涯学習課のほうにもお尋ねしたいんですが、なぜかというと、ここの地域交流センターが始まってから、その後、少し来客というか利用者がちょっと少なくて、低迷するというか、そういう状況があった後、私は何度か訪ねて行ったら、いろんなサークルの人たちが多目的室を利用してあったりとか、前みたいに意気込んで何か物品を売ろうという、ああいう雰囲気がもうなくなって、ちょっと肩の力を抜いた感じのいい経営になっていたな、という気がしたんです。

そういう中で、何カ月か経った、この交流センターの文化祭というのは、地域の方たちは、どういうふうに感じられてあそこに集っておられたんだろうかな、と思いました。

分かりませんよね、とは思いますが、想像するところでお答えをいただければと思い

ます。

○教育長 笹山忠則君

生涯学習課長。

○生涯学習課長 上田直美君

校区文化祭のほうは、申し訳ありませんが、ちょっと文化課のほうで対応してもらっております。

そして先ほど金澤委員がおっしゃられたように、椿市地域交流センターの地域の組織で動かしております物販の部分とカフェの部分。物販の部分につきましては、確かに初期の目的が地域の方たちがまず使えるような、ということで、そういうことを目指していたのに、外からのお客さんがたくさん来たらいい、というので意気込んでおりましたのが正直なところです。そして実際は、今の現状は生活する方々、通りすがりの方々に買い物をしていただくように、水曜日を生鮮の日として、魚・肉・豆腐などを置くようにしております。そしてカフェのほうも、メニューを皆さんが利用しやすく、500円で季節ごとに替えております。

今後の方針といたしましては、結局、外からお見えいただく方に対しましては、土曜日・日曜日というのが多かろうということで、そこに合わせてそういう市を開いていこうというような話をしております。

まだ実施をされておられませんけれども、ポイントポイントで、ここは地元の方優先、ここは外の方優先というふうに、ちょっと切り替えて、常時360日が360日、全ての商品を置くのでは、やはり地元の方たちの経営だけでは、やはり難しいところもありますので、そういうところも考慮していこうというふうに、いま計画をしておる状況であります。

○委員 金澤精子君

ありがとうございます。

○教育長 笹山忠則君

椿市地域交流センターに関しましては、日曜日から椿市小学校の子どもたちの通学合宿を行っております。日曜日の晩から明日の水曜日まで行っております。うちの職員が何名か関わって、合宿というか泊まり込みをやっていております。

○委員 金澤精子君

活用されているんですね。

○教育長 笹山忠則君

はい。

他にございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

それでは、教育長事務報告を終わらせていただき、次に移ります。

4. 議事

(1) 議案第38号 行橋市いじめ問題第三者委員会要綱(案)について

○教育長 笹山忠則君

次は議事でございます。議案第38号 行橋市いじめ問題第三者委員会要綱案についてであります。所管のほうから説明をお願いいたします。

指導室長。

○指導室長 山本有一君

指導室から、議案第38号 行橋市いじめ問題第三者委員会要綱案について、提案させていただきます。

第1条、この要綱は、いじめ防止対策推進法第28条第1項の規定に基づき、行橋市教育委員会に行橋市いじめ問題第三者委員会を設置する。

第2条、第三者委員会は、法第28条1項に規定する重大事態について、事実関係を明確にするための調査を行い、その結果を教育委員会に報告する。この法第28条1項に規定する重大事態について、でございますが、4枚めくっていただいて、そこにいじめ防止対策推進法を載せております。その第28条の中に、一・二というふうに二つ示されております。

一、いじめにより当該学校に在籍する児童等の生命、心身または財産に重大な被害が生じた疑いがあると認めるとき。二、いじめにより当該学校に在籍する児童等が相当の期間、学校を欠席することを余儀なくされている疑いがあると認めるとき。このような事態のときに調査を行う、というふうになっております。

さらに事実関係を明確にするための調査という点でございますが、もう一度戻っていただいて、2枚めくっていただいたところに、いじめの重大事態の調査に関するガイドライン、文部科学省から出ているものがございます。これに則って調査を実施していくということになると思います。

すみません、また第3条に戻ってください。第3条、第三者委員会は、委員5人以内で組織する。2のところに、学識経験者、弁護士、医師、心理又は福祉に関する専門的知識を有する者、その他教育委員会が必要と認める者、ということであげられております。

第5条、第三者委員会の会議は、委員長が招集し、会議の議長となる。その5のところですが、会議は原則として非公開とする。というふうになっております。

そして附則のところでございますが、その2、この訓令は、別に定める条例をもって第三者委員会を設置した日限り、その効力を失う、というふうになっております。

以上、概略でございますが、説明を終わらせていただきます。御審議をよろしく願います。

○教育長 笹山忠則君

ありがとうございました。

ただいま説明をさせていただきました、行橋市いじめ問題第三者委員会要綱でございますが、さらに説明の必要なところがございましたら、どうぞおっしゃっていただければ、あるいは御意見等がございましたら、願います。

よろしいでしょうか。

(「はい。よろしく願います」の声あり)

それでは、この行橋市いじめ問題第三者委員会要綱は、これで決定とさせていただきます。ありがとうございました。

5. 協議・報告事項

(1) 平成30年度第3次補正予算要望事業の概要について

○教育長 笹山忠則君

引き続きまして、協議・報告事項に移らせていただきます。

1つ目、平成30年度第3次補正予算要望事業の概要についてであります。これは所管のほうから説明をさせていただきます。

指導室、願います。

○指導室長 山本有一君

指導室から説明します。12月議会において補正予算を上程する予定で考えております、10款教育費の18節備品購入費でございます。

市内各小中学校に1台ずつタイムレコーダーを設置するため、備品購入費225万9千円の増額補正を行うものです。これは国のほうから働き方改革の推進ということで法律が改正され、労働安全衛生法というのが施行されるようになりました。それに伴いまして、学校現場におきましても勤務状況の管理というところが非常に重要になってくるというところで、これをあげさせていただいております。

それから、もう1点がICT英語教育推進のほうですが、同じく18節備品購入費のところ、児童数の増加に伴い、行橋小学校及び今川小学校で学級数の増が見込まれるため、増設する教室にプロジェクター等のICT環境整備にかかる備品購入費、約110万円の増額補正を行う予定であります。

以上です。よろしく願います。

○教育長 笹山忠則君

ありがとうございました。

では、引き続き学校管理課に説明をお願いします。

○学校管理課長 丸山剛君

それでは、学校管理課から所管部分につきまして、引き続き説明申し上げます。

初めに学校管理係所管、10款2項1目学校管理費でございます。11節需用費につきましては、昨年導入した行橋南小及び今元小学校の空調設備の本格稼働、並びに夏期の猛暑の影響によります全校的な空調稼働率の増加等に伴いまして、電気代の不足が見込まれるため、光熱水費約420万円の増額補正を行おうとするものでございます。

15節及び18節の補正内容につきましては、行橋小学校、及び今川小学校における来年度新入学児童数の現時点での推計におきまして、受け入れに要する普通教室が不足する可能性があることが判明いたしましたため、特別教室を改修し、必要な備品を購入するための予算を確保しようとするものでございます。

15節、工事請負費では、行橋小学校の図工室、及び今川小学校の音楽室を、それぞれ普通教室に改修するための工事費、約310万円の増額補正。

18節、備品購入費では、児童及び教師用の机・椅子や、教壇、教卓等の購入費約190万円の増額補正を行おうとするものでございます。

3目、学校施設整備費につきましては、次の13款2項2目、国県支出金返納金と関連がございますので、併せて御説明させていただきます。

当該予算につきましては、蓑島小学校の空調設備関連事業費でございますが、当該校の空調整備につきましては、計画当初、防衛省補助事業での実施を予定しており、平成27年度に同省防音事業補助金を活用した防音仕様での実施設計を完了いたしております。

その後、本市の補助事業全体の総合的な進捗調整と予算枠等との兼ね合いによりまして、1校のみ未着工となっている状況でございますけれども、今夏の猛暑を踏まえ、学校での熱中症防止策としての空調設置は急務である、という判断によりまして、来年度までの全小中学校への空調設置完了を目ざし、速やかな着工と工期短縮が可能となる一般仕様での整備へ変更いたしたいと考えている次第であります。

つきまして、来年度に設置工事を実施するため、蓑島小学校の空調整備工事にかかる実施設計委託料約220万円の増額補正と併せまして、防衛省補助で完了済の実施設計費である平成27年度防音事業補助金の返還金約220万円を増額補正しようとするものであります。

次のページをお願いします。学務係所管、10款2項2目、小学校教育振興費につきましては、就学援助費の対象人数の増加見込みに伴い、扶助費約1640万円の増額補正、3項2目の中学校教育振興費につきましても、同様の理由により、扶助費約960万円の増額補正を行おうとするものでございます。

説明は以上でございます。御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

○教育長 笹山忠則君

ありがとうございます。

では、引き続きまして、生涯学習課に説明をお願いします。

○生涯学習課長 上田直美君

生涯学習課から、生涯学習課におきます第3次補正の概要について、説明をさせていただきます。

10款4項2目公民館費で、稗田公民館の防水改修工事を行うために、654万3千円の増額補正を行うものです。3次補正の増額を行いまして、総額2億7752万円の予算概要となるものです。

こちらの稗田公民館につきましては、本年4月のときに改修の予定で、泉公民館と稗田公民館の改修工事を予算計上させていただきました。その際、6月議会に1次補正では、泉公民館の補正が通りまして、今回3次補正におきまして、稗田公民館の改修工事の財源が確保できましたので行う予定となっております。以上です。

○教育長 笹山忠則君

ありがとうございます。

それでは、以上の説明をさせていただきましたので、御質問等がございましたら、お願いいたします。

末次委員、どうぞ。

○教育長職務代理者 末次龍一君

特に質問ではないけれども、空調は、蓑島は来年の夏に間に合うということですね。

○教育長 笹山忠則君

学校管理課長。

○学校管理課長 丸山剛君

工事完了はちょっと厳しい状況でございます。ただ、一部ですね、普通教室、当然、特別教室につきましては、なるべく夏に間に合うように頑張って調整をしたいというふうに考えています。

○委員 金澤精子君

ありがとうございます。

○教育長 笹山忠則君

それでは、これで御承認いただけますでしょうか。

(「はい」の声あり)

ありがとうございます。御承認をいただきました。

(2) 9月定例議会の議案の議決状況について

○教育長 笹山忠則君

では2つ目、9月定例議会の議案の議決状況について、であります。

教育総務課から、説明をお願いします。

○教育政策係長 大園健朗君

教育総務課から御報告をさせていただきます。お手元に平成30年9月定例議会議決結果という資料をお配りしておりますので、御覧ください。

こちらのほうにつきましては、今年度8月の教育委員会の際に、御審議または御報告をさせていただいた項目でございます。資料のとおり、平成30年9月定例議会におきまして、3件とも承認・可決・認定という結果になっておりますので、御報告をさせていただきます。

また別添資料といたしまして、平成30年9月文教厚生委員会指摘事項という資料もお配りをしております。こちらのほうは9月議会での文教厚生委員会の各課の委員会での指摘事項をまとめた資料となっておりますので、御覧いただければと思います。

こちらにつきましては、疑問に思うこと等がありましたら、所管のほうにお問い合わせいただけたらと思いますので、よろしく願いいたします。以上です。

○教育長 笹山忠則君

ありがとうございます。

ただいま平成30年9月定例議会における議決状況の結果と、それから文教厚生委員会における指摘事項について説明をさせていただきました。詳しい資料は、お手元のほうに綴じてあるとおりでありますので、また説明が必要な事項等、後でございましたら、御指摘いただければと思います。

御質問等はございますでしょうか。

(「ありません」の声あり)

○教育長職務代理者 末次龍一君

目を通しました。

○教育長 笹山忠則君

ありがとうございます。

6. その他

○教育長 笹山忠則君

それでは、6番のその他に移らせていただきます。

その他に関しまして、文化課をお願いします。

○文化課長 橋本明君

それでは文化課のほうから1点、御連絡をしたいと思います。増田美術館の企画展開催についてのお知らせですが、先ほどパンフレットをお配りさせていただいております。

11月20日から1月14日まで、増田コレクションでめぐる明治時代、と題しまして企画展を開催いたします。

先月、歴史資料館の特別展のお話をさせていただきましたけれども、増田美術館におきましても同様に、明治元年から150年を迎えたことにちなみまして、企画展を開催することになりました。

パンフレットの中にも書いてありますように、狩野芳崖とか橋本雅邦の絵画をはじめとして、また勝海舟や福沢諭吉といった偉人の書も展示いたしますので、ぜひ御覧いただきたいと思います。

また裏のページ、黄色い枠で書いている部分ですね、ますびクリスマスワークショップというのを今回やるようになっております。これは子どもたちに美術館や美術作品に触れてもらって身近に感じてもらうために県内在住の美術家でありますオーギカナエさんという方を招きまして、増田美術館の作品をモチーフにしたシュガークラフトづくりを行うワークショップ、これを、小学生を対象に開催することとしております。ですので、お知り合い等で、関心のある親御さんや子どもさんがいらっしゃいましたら、ぜひお声掛けをいただければというふうに思います。

文化課からは以上です。

○教育長 笹山忠則君

ありがとうございます。

増田コレクションに関する説明がございました。どうぞお時間を見つけて見に行っていたければ幸いです。

他にありませんか。

(執行部、特になし)

委員の先生方、何かありませんか。

○教育長職務代理者 末次龍一君

この前の人権の研修のお話を、水谷委員にお願いしたいと思います。

○教育長 笹山忠則君

この間の研修のお話ですね。水谷委員、お願いします。

○委員 水谷知子君

では、10月26日に人権教育研修会に参加させていただきましたので、その報告をさせていただきます。

当日は人権教育啓発の現状についての説明の後、自分の未来に投資する感動体験型インターンシップ、という内容で、有限会社セレクト、泥谷佳織さんによる御講話があり

ました。

内容は、まず参加者全員、隣の方と、私は土肥課長とだったんですが、ペアになりまして、相手と握手をして、そして笑顔で挨拶をするというパートナーワークから始まりまして、大体もう御講話全体が全員参加型の御講演でした。

当日、楽しく学ばせていただきました。参加させていただき、ありがとうございました。以上です。

○教育長職務代理者 末次龍一君

ありがとうございました。

○教育長 笹山忠則君

御紹介、ありがとうございました。

他にございますでしょうか。

(「ありません」の声あり)

では、次回の日程に関しまして、お願いします。

○教育政策係長 大園健朗君

では、次回の日程に関しましてですが、11月27日火曜日を事務局案として御提案したいと思っておりますけれども、御都合のほうはいかがでしょうか。

(「大丈夫です」の声あり)

それでは、大宮委員の日程を、いまちょっと確認をとっているところですので、また正式に決まりましたら、別途御連絡をさせていただきたいと思っております。とりあえずは11月27日ということで予定をさせていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○教育長 笹山忠則君

ありがとうございました。

それでは、本日予定しておりました議題等を全て終わりました。

これで終了させていただきます。

ありがとうございました。

(委員「ありがとうございました」の声あり)

閉会 14時06分